

別紙1 事故内容等

今回新たに通知された事例

製品名: デスクマット 製造事業者 コクヨS&T(株)「抗菌デスクマット『デスクマット軟質(非転写・抗菌仕様)』」					
No.	消費者庁から情報を入手した日 (報告事例を企業が認識した日)	報告事例の概要			
		事故発生日	事故発生場所	被害分類	事故概要
47	平成22年8月17日 (平成22年8月4日)	平成21年12月	愛知県	負傷又は疾病(治療に要する期間が30日以上)	被害者 女性 職場で当該製品を使用していたところ、アレルギー性接触皮膚炎を発症した

製品に関する情報

平成9年10月から平成13年2月まで販売。累積販売数量は、353,410枚。
コクヨS&T社からの報告によれば、これまでに、重大製品事故に該当しない軽症のもの、デスクマットとの因果関係が不明なものも含め、皮膚炎の被害が1,235件確認されています(平成22年7月30日時点)。うち46件は重大製品事故として当室より公表し、そのうち17件については公表後重大製品事故ではないと判明しました。

<製造元の対応>

本製品について、平成18年10月から、新聞紙上の社告、自社のホームページにおける告知、販売店を経由した納入先及び顧客への告知、販売したお客様が判明している場合には直接の電話及び訪問による告知によって、注意喚起と製品の回収・交換が行われている。また、平成19年6月29日の当室からの要請を受け、販売店を経由した納入先及び顧客への告知を繰り返し実施することや、新たな方策としてネット配信や医療機関向けの告知を行うことなどによって、不特定多数の使用者への注意喚起と当該製品の回収等の強化が進められている。

対象製品に心当たりのある方へ

- ・ コクヨS&T(株)では、平成18年8月に、(独)製品評価技術基盤機構から、当該製品に含有されていた抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン(略称TCMSP))が原因と考えられる皮膚炎発症事例があると指摘を受け、同年10月から数回の社告等により周知を行い、当該製品に関する注意喚起、製品回収・交換を行っています。別紙2の回収対象製品に心当たりのある方は次のところへ連絡してください。

(連絡先)

コクヨお客様相談室

フリーダイヤル 0120-550146(特設ダイヤル)

0120-201594

受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)9時～18時

URL <http://www.kokuyo.co.jp/info/>

デスクマット等長時間皮膚に接触する製品を使用される方へ

- ・ デスクマットのように長時間皮膚に接触する製品を使用することによって身体に異常を感じた場合には、当該製品の使用は極力避けてください。使用を継続すると、症状の悪化を招き、後の治療が長引く可能性があります。症状が改善しない場合には専門医の診療を受けてください。再度使用して同様の症状がみられる場合には、同一の素材のものの使用は以後避けるようにしてください。
- ・ 使用前には必ず注意書きをよく読み、正しい使用方法を守ってください。アレルギー疾患を持つ方は、化学物質に対して感受性が高くなっている可能性があるため、自分がどのような化学物質に反応する可能性があるのかを認識し、使用する製品の素材について注意を払うことも大切です。

※なお、第1報～第12報までに公表した報告事例については別紙3を参照。